平成２４年（フ）第３９号
青森県北津軽郡板柳町大字長野字福岡11番地
債務者　葛西　政乗
1　決定年月日時　平成24年６月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂　　正俊
4　破産債権の届出期間　平成24年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年８月23日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２４年（フ）第１４５号
青森市富田１丁目18番８号　Ｂ棟
債務者　辻　　信行
1　決定年月日時　平成24年６月15日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安彦　元気
4　破産債権の届出期間　平成24年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年８月24日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１６１号
青森市桂木３丁目20番地６　コンフォート桂木102号
債務者　長内　　忍
1　決定年月日時　平成24年６月15日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上雄一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年８月24日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１６２号
青森市幸畑２丁目２番７号　メゾンキャンパスヒルＣ―102
債務者　足澤　一成
1　決定年月日時　平成24年６月15日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　史晴
4　破産債権の届出期間　平成24年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月19日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年８月24日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１７２号
青森市久須志４丁目15番５号
債務者　佐々木　昇
1　決定年月日時　平成24年６月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　史行
4　破産債権の届出期間　平成24年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月24日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第４７号
青森県五所川原市大字飯詰字皆瀬１番地２
債務者　櫛引ユキ子
1　決定年月日時　平成24年６月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪原　　健
4　破産債権の届出期間　平成24年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年８月24日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２４年（フ）第２２２号
茨城県笠間市泉223番地１
債務者　福田　紀子
1　決定年月日時　平成24年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小沼　典彦
4　破産債権の届出期間　平成24年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月７日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月24日まで
水戸地方裁判所

平成２４年（フ）第１３１８号
札幌市西区西野９条６丁目11番17号
債務者　堀内　　孝
1　決定年月日時　平成24年６月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川崎久美子
4　破産債権の届出期間　平成24年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第５５号
茨城県龍ケ崎市佐貫町740番地アクティ佐貫７棟501号室、前住所茨城県取手市桜が丘４丁目９番９号
債務者　中澤　雅彦
1　決定年月日時　平成24年６月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　眞鍋　涼介
4　破産債権の届出期間　平成24年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年８月31日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２４年（フ）第１０７１号
名古屋市守山区高島町36番地　高島ビル２―203号
債務者　鈴木塗装こと　鈴木　　博
1　決定年月日時　平成24年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　千晴
4　破産債権の届出期間　平成24年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月19日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成24年９月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第６５号
山口県山陽小野田市大字厚狭1768番地29
債務者　品末　竹彦
1　決定年月日時　平成24年６月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近本佐知子
4　破産債権の届出期間　平成24年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月５日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２４年（フ）第２８号
新潟県燕市小中川729番地
債務者　有波　　保
1　決定年月日時　平成24年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤泰二郎
4　破産債権の届出期間　平成24年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成24年９月６日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２４年（フ）第５２号
茨城県取手市井野団地１番20―203号、前住所茨城県龍ケ崎市小柴２丁目１番地３　５―501
債務者　小松　清之
1　決定年月日時　平成24年６月15日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　明石　順一
4　破産債権の届出期間　平成24年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年９月７日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２４年（フ）第８１号
北海道小樽市新光４丁目21番７号、前住所北海道小樽市新光３丁目４番13号
債務者　高橋　昌子（旧姓伊藤）
1　決定年月日時　平成24年６月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　門馬　明子
4　破産債権の届出期間　平成24年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月11日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月10日まで
札幌地方裁判所小樽支部